

# 令和8年度学校における働き方改革実施計画

伊丹市教育委員会

## 1 目標

教頭及び主幹教諭・教諭の時間外勤務削減に以下のとおり取り組む。

### (1) 教頭

月60時間超の時間外勤務をなくし、時間外勤務を年600時間以内とする。

### (2) 幼・小・特別支援学校教諭・主幹教諭

時間外勤務月45時間以上の者の割合を5%以下とする。

### (3) 中学校・高等学校教諭・主幹教諭

時間外勤務月45時間以上の者の割合を20%以下とする。

## 2 重点的取組

**頭**:教頭の時間外勤務削減  
に寄与する取組

### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

#### ① 学校以外が担うべき業務

ア 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・学校運営協議会推進協議会等で説明し、学校運営協議会などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。
- ・スクールガードによる登下校時の見守り活動を推進するため、登録増に向けた広報を行う。

イ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応（「3分類」②関係）

- ・学校警察連絡協議会、学校補導連絡協議会等において、「3分類」について周知を図る。
- ・補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて共通認識を図るため、学校補導連絡協議会や学校運営協議会推進協議会等の場面において、地域住民や保護者への周知を図る。

ウ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）

- ・学校を経由せずに保護者と業者等の間で直接支払い等を行う方法について研究している学校の取組を共有する。**頭**
- ・スクール・サポート・スタッフが金融機関窓口での出入金手続や会計処理補助を行い、教員・教頭の負担を軽減する。**頭**
- ・就学援助に係る申請や返金について、保護者が直接オンラインで手続きを行う仕組みを導入する。

エ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等（「3分類」④関係）

- ・地域学校協働活動の連絡調整については、校区コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が行うことを徹底する。 **頭**
- ・学校支援ボランティアに対する説明会を継続するとともに、ボランティアの交流会を実施し、地域学校協働活動が自主的に行われるよう支援を行う。

オ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）

- ・保護者対応・相談のあり方について、先進事例を研究する。
- ・生徒指導、事故・けが等の弁護士による法務相談（弁護士による法的な側面からの助言）を継続実施する。
- ・いじめ重大事態調査に係る職能団体等連携推進事業を新規実施し、いじめ重大事態発生時に職能団体等の人材が調査及び報告書の作成を行う。 **頭**

② 教師以外が積極的に参画すべき業務

ア 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・教育委員会から学校への依頼の削減に努めるとともに、ICTの活用を推進することによって、市から学校に発出する調査の回答に係る事務負担を軽減する。 **頭**
- ・管理職マニュアルの活用や電子メールルールの運用、文書事務に係る改善等を通して、教頭事務処理の改善を図る。 **頭**

イ ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（「3分類」⑧関係）

- ・ICTに関する問い合わせやトラブルに迅速に対応できるヘルプデスク体制を整備し、外部委託の活用やICTスキルを有する職員の育成も積極的に進める。

ウ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）

- ・学校外屋内プール活用検討事業の実施校数を増やし、今後の学校プールのあり方について検証を行う。

エ 校舎の開錠・施錠（「3分類」⑩関係）

- ・施錠については、令和7年度から実施している「学校施設管理委託事業」により外部委託を継続し、より実態に応じた運用となるよう見直しを行う。 **頭**
- ・校舎の機械警備、部活の地域展開など、学校教育以外の活用機会もが増えることに鑑み、使用実態に合わせた機械警備の構築を継続する。

オ 児童生徒の休み時間における安全への配慮（「3分類」⑪関係）、及び校内清掃（「3分類」⑫関係）

- ・児童生徒の休み時間における見守りや清掃補助などの地域住民の支援の充実に向け、学校運営協議会推進協議会やコミュニティ・スクール・フォーラム等で先進事例を紹介する。

#### カ 部活動（「3分類」⑬関係）

- ・中学校においては、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁・文化庁）に基づき、「伊丹市中学校部活動の地域展開に関する協議会」において、関係団体との連携の深化を図り、原則、令和8年度中に全ての部活動を地域クラブ活動へ地域展開する。 **頭**

### ③ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

#### ア 給食の時間における対応（「3分類」⑭関係）

- ・食に関する指導については、栄養教諭等が引き続き対応する。

#### イ 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・授業準備や採点作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを引き続き全校に2名配置する。
- ・校務支援システムの機能やAI採点システム（中学校・高等学校）等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。
- ・ゼロトラストセキュリティにより、事務処理のロケーションフリーでの実施を推進する。
- ・幼稚園における保育システムの活用などのICT化により、幼稚園の事務負担を軽減する。

#### ウ 学校行事の準備・運営（「3分類」⑰関係）

- ・学校運営協議会等を通じて、地域住民による学校行事についての支援方法等を検討する。
- ・スクール・サポート・スタッフによる準備・運営の補助が行われるよう、活用を推進する。
- ・自然学校における看護師派遣の調整を教育委員会で引き続き行う。

#### エ 進路指導の準備（「3分類」⑱関係）

- ・進路指導推進事業により進路情報の収集および提供を引き続き行う。

#### オ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑲関係）

- ・校長会・生徒指導担当者会で周知することで、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を推進し、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制の構築に努める。

- ・教育委員会において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修を少なくとも年10回は実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築する。
- ・医療的ケア看護職員、特別支援教育支援員、医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を拡充する。
- ・介助員を2名増員し、児童生徒への支援を充実する。
- ・小・中学校において、不登校対策支援員の配置時間を週20時間に増加し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援体制の強化を図り、担任等の負担を軽減する。

## (2) 学校における措置の推進

- ・授業時数については、各校の教育課程を教育委員会で点検し、標準授業時数を大幅に上回ることはない指導体制に見合った計画とする。
- ・担当者会や校園長・所長会、教頭会などの資料について電子化を実施する。
- ・TeamsのチャットやWeb会議を活用した情報共有を強化し、Microsoft 365をグループウェアとして最大限活用する。また、AI (Copilot) を活用して事務処理や連絡に係る時間を削減する。 **頭**
- ・システム化やデータ連携により、業務の効率化が図れるものを調査研究し、早期導入に向けて取り組む。
- ・ICT支援員5名を継続配置するとともに、教育総合ヘルプデスクを設置し、学校のICT活用を支援する。
- ・学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進する。
- ・「全国の学校における働き方改革事例集（文部科学省）」、「GPH200～ GOOD PRACTICE in HYOGO 200～」を参考とした取組を実施する。
- ・勤務時間終了後の留守番電話の設定時刻を早める。引き続き定時退勤日における設定時刻を早めることに取り組む。
- ・担当者会の精選やオンラインでの実施、アウトリーチ研修やオンデマンド型の研修の実施により、研修会や出張を縮減する。
- ・保護者へ配布するイベントチラシ等について、市ウェブサイトやSNSを活用した情報発信方法の周知を促進し、学校負担の軽減を図る。 **頭**
- ・追加配備した携帯電話の効果を検証し、学校規模に応じた台数を検討する。
- ・学校運営協議会推進協議会やコミュニティ・スクール・フォーラムで市内外の先進事例を共有することで、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を進めることにより地域と学校の連携・協働を継続、定着させる。
- ・改正給特法で、学校運営に関する「基本的な方針」に業務量管理・健康確保措置の実施に内容を含めることが義務付けられたことを受け、学校運営協議会で教職員の働き方改革を議題にあげ、協議を行う。
- ・学校支援ボランティアの活動が、学校運営の改善に繋がるよう、体制づくりを進める。

### (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・時間外勤務が多い教職員を対象に管理職による面談を実施するとともに、1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・有休取得について令和7年の取得状況を分析し、引き続き令和3年比1日増を目指した取組を各校で実施する。
- ・ストレスチェックの結果の各所属での活用、産業医との連携により、メンタルヘルス対策におけるラインケアを充実する。
- ・学校閉庁日の拡大（冬季休業中）に向けた検討・調整を行う。
- ・出勤時刻、退勤時刻のより客観的な把握のための仕組み作りに取り組む。